

那須烏山市の給与・定員管理等について

平成17年10月1日に合併し、新しく那須烏山市が誕生しました。下記のとおり職員の給与等について、公表します。

1 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年10月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那須烏山市	43.6 歳	344,442 円	368,935 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	339,532 円	369,127 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
那須烏山市	52.5 歳	305,126 円	317,215 円
うち学校給食員	53.8 歳	292,589 円	300,128 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.9 歳	304,401 円	319,778 円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
那須烏山市	43.8 歳	346,683 円	355,523 円
類似団体	42.0 歳	327,502 円	345,281 円

③税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
那須烏山市	40.6 歳	320,072 円	342,297 円
国	41.8 歳	389,351 円	448,107 円
類似 団体	38.2 歳	301,837 円	324,655 円

④看護職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給料月額
那須烏山市	40.10 歳	331,268 円	342,988 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円
類似 団体	39.5 歳	308,113 円	321,496 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年10月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、などの、諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成17年10月1日現在)

区 分	那須烏山市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	160,200 円	184,400 円	170,700 円	- 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	- 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	- 円	- 円
	中学卒	124,300 円	131,900 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	275,525 円	322,050 円	360,600 円
	高校卒	- 円	288,266 円	338,300 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	277,500 円	- 円

2 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年10月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比(%)
9 級	市長が定める部長、教育次長、参事の職務	0人	0.0
8 級	部長、教育次長、参事の職務 市長が定める課長、主幹の職務	18人	8.1
7 級	課長、主幹の職務 市長が定める課長補佐の職務	26人	11.8
6 級	課長補佐の職務 市長が定める係長の職務	47人	21.3
5 級	係長の職務 市長が定める主査の職務	55人	24.9
4 級	主査の職務	46人	20.8
3 級	主任主事、主任技師の職務 主任保育士、主任保健師の職務 市長が定める看護師、栄養士の職務	7人	3.2
2 級	主事、技師の職務 保健師の職務 市長が定める保育士、看護師、栄養士の職務	18人	8.1
1 級	主事補、技師補の職務 保育士、看護師、准看護師、栄養士の職務	4人	1.8

- (注) 1 職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 特別職の報酬等の状況（平成17年10月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市区町村長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円/ 522,000 円	
	助 役	610,000 円	800,000 円/ 495,800 円	
	収 入 役	580,000 円	710,000 円/ 455,800 円	
報酬	議 長	335,000 円	630,000 円/ 280,000 円	
	副 議 長	265,000 円	550,000 円/ 220,000 円	
	議 員	235,000 円	500,000 円/ 200,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成17年度支給割合)		
	助 役 収 入 役	3.35	月分	
退職手当	議 長	(平成17年度支給割合)		
	副 議 長	3.35	月分	
	議 員			
退職手当	市区町村長	(算定方式) (支給時期)		
	助 役	給料月額×在職月数×支給率(5.5)÷12 退職時		
	収 入 役	給料月額×在職月数×支給率(3.3)÷12 退職時		

4 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	6	6	0	
	総務	73	72	△1	
	税務	21	19	△2	
	民生	48	51	3	
	衛生	15	15	0	
	農林水産	28	27	△1	
	商工	12	12	0	
	土木	16	16	0	
	小 計	219	218	△1	
特 別 行 政 部	教育	86	85	△1	
	小 計	86	85	△1	
公 営 企 業 計 画 部 門	水道	11	10	△1	
	下水道	7	7		
	その他	16	16		
	小 計	34	33	△1	
合 計		339	336	△3	事務の統廃合による減

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (17年10月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	19人	19人	39人	35人	28人	28人	53人	67人	39人	4人	333人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年10月1日	平成22年4月1日	300人

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年10月1日現在の333人から33人を削減し、300人を目標とする。

5 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年10月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
那須烏山市	46.1 歳	378,020 円	569,979 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。